

令和8年3月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和8年3月13日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和8年3月13日（金）午後4時15分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第15号議案 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
第 5 第16号議案 三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令の制定について
第 6 第17号議案 三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
第 7 第18号議案 令和8年度三木市立学校教職員の人事異動内申について
第 8 協議事項26 三木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
第 9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第10 報告事項 みきティブの進捗状況について
第11 報告事項 令和8年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る補助執行について
第12 報告事項 各課（室）の所管事項について
第13 その他
第14 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	梶 正 義

委員 稲見 秀行
委員 西岡 愛

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	森田 眞規
教育振興部長	山口 正明
教育総務課長	田中 栄一
教育施設課長	大塚 芳徳
生涯学習課長	大西 武宏
図書館長	河端 康
文化・スポーツ課長	大西 良門
文化・スポーツ課事務専門官	山本 佳史
学校教育課長	武内 克朗
教育センター所長	小池 宏尚
小中一貫教育推進室長	仲谷 淳
教育・保育課長	荒田 知宏
教育総務課係長	三觜 牧恵
教育総務課主任	富岡 憲登

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和8年3月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び西岡委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和8年2月定例会（20日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、第15号議案「三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は、意思形成過程にあり、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあること、また、第18号議案「令和8年度三木市立学校教職員の人事異動内申について」は人事案件であることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第5 第16号議案 三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育委員会特定個人情報等取扱規程の一部を改正する訓令の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、委員会の議決を求める。

まず、改正理由については、準用する「三木市特定個人情報等取扱規程」の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるためである。

次に、制定文については、資料に記載のとおりである。

最後に、施行期日については、令和8年4月1日である。

教育長が第16号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第6 第17号議案 三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規定の一部を改正する訓令の制定について

○田中教育総務課長が次のように説明した。

三木市教育委員会の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規定の一部を改正する訓令の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第

1号の規定により、委員会の議決を求める。

まず、改正理由については、準用する「三木市の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程」の一部改正に伴い、所要の改正が必要であるためである

次に、制定文については、資料に記載のとおりである。

最後に、施行期日については、令和8年4月1日である。

教育長が第17号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第8 協議事項26 三木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

○武内学校教育課長が次のように説明した。

最初に、タイトルについて、「教育職員」という文言を「教職員」に修正を願いたい。

次に、本計画について、3点説明する。

1点目、計画の趣旨は、教職員の業務量の適切な管理及び健康福祉の確保を図り、教育の質の向上及び持続可能な学校運営体制の構築を目的として策定するものである。

2点目、目標の設定については、本市の状況や課題を踏まえた内容としており、時間外在校等時間に関する目標と、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標の2つのテーマで推進する。

3点目、計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間である。

続いて、具体的に実施する業務量管理・健康確保措置の内容について説明する。3つの柱でまとめており、1つ目の柱は学校及び教師の業務の3分類を踏まえた業務の見直し、2つ目の柱は学校における措置の推進、3つ目の柱は教職員の健康及び福祉の確保に関する取組である。

なお、実施計画及び毎年度の実施状況については公表するとともに、三木市総合教育会議において報告する。

最後に、今後のスケジュールについては、3月の臨時会で議決の上、4月にはホームページで公表するとともに、5月以降に開催する三木市総合教育会議で報告する。

(石井委員) 本計画は、国の指針に基づき市町が運用実施するものと考え
るが、計画の趣旨については、三木市が独自に打ち出しているのか。

(武内学校教育課長) 県から提供されたサンプルを参酌し、三木市の計画を策定している。

(石井委員) 計画の実現に当たっては、地域、学校運営協議会及び保護者の協力が必須であり、趣旨の部分にその旨を記載すべきではないか。

(武内学校教育課長) 学校運営協議会が導入されている学校では、学校運営の柱として働き方改革を明記し、学校運営協議会で承認を得るという手続も踏むことから、学校単体の活動ではなく社会、保護者及び地域が一体となって進めていくものであると考えるので、趣旨に指摘の内容を記載したい。

(石井委員) 趣旨の「教職員及び児童生徒双方のウェルビーイングの実現をめざす」という部分も、この2者だけのウェルビーイングではないと考えるので、地域、学校及び保護者全てを含めた表現に改めるべきではないか。

(武内学校教育課長) 厚みを持たせるような表現について検討したい。

(梶委員) 学校の教職員のサービスや管理に関することであり、地域や保護者の協力が得られるのか分からない。趣旨に記載できればよいが、書き方を間違えると法規から外れてしまうと思う。

ただし、地域で一体となって子どもの成長を見守ることが三木の教育の在り方であり、少しでもそうした方向が示せればよいと考える。

(大北教育長) 趣旨のウェルビーイングについて、児童生徒は含まれても大丈夫であるのか。

(山口教育振興部長) 子どもたちのウェルビーイングとは、教職員がゆとりを持って働き、丁寧に子どもたちと関わることで、学力面や心理面において安心して学校生活を送ることができる状態を指すものである。そのためには、教職員の勤務の適正化に基づく働き方改革を進め、安定した教育環境を整えることが重要である。こうした趣旨を踏まえた表現となるよう検討してまいりたい。

(大北教育長) 教員の働き方改革が子どもたちのウェルビーイングにつながるという書きぶりであると考え。地域及び保護者の協力が必要である旨の記載も含め、趣旨の表現について検討願いたい。

(西岡委員) 以前、出退勤はタイムカードのようなもので記録していると聞いたが、目標に記載されている時間外在校等時間はどのように記録しているのか。

(小池教育センター所長) 新校務支援システムでは、教員が出勤したときにQRコード又はクリックで自分の端末に入力することにより、出退勤時間を記録しており、そのときに、時間外勤務についても自動的に計算されるようになっている。

日程第9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○大西文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

被顕彰者は、上田桑鳩の掛け軸2点、10万円相当を寄贈した、別紙の1人である。

感謝状は、令和8年3月11日に教育長室で贈呈した。

日程第10 報告事項 みきティブの進捗状況について

○大西文化・スポーツ課長が次のように説明した。

みきティブ認定クラブの追加認定について、報告する。

令和8年2月2日付けで7クラブ、3月2日付けで8クラブを追加認定した。これにより、認定団体はスポーツが24クラブ、文化芸術が17クラブ、合計41クラブとなった。

(大北教育長) 子どもたちの加入状況について、教示願いたい。

(大西文化・スポーツ課長) 現在57人の中学生が各クラブに参加してお

り、うち30人近くがバスケットボールクラブである。

日程第11 報告事項 令和8年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る補助執行について

○荒田教育・保育課長が次のように説明した。

本件については、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則第2条の規定により、補助執行事務について令和8年度に重点的に取り組むべき事項として市長から依頼を受けている。本来、認定こども園、保育所及びアフタースクールの事業については市長の権限に属する事務であるが、市長部局では対応が難しいため、教育に専門性を有する教育委員会がこの事務を行うことで、事業を効果的かつ効率的に進めることができるということから、重点的に取り組む事項5点について依頼があり、教育委員会が事務を行うものである。

例年と異なる内容について2点、説明する。

1点目、幼保小架け橋プログラムの推進について、令和8年度は幼保小架け橋期のカリキュラムの完成をめざす。

2点目、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、令和8年度は、別所認定こども園及び志染保育所の公立園所2か所で実施する。

日程第12 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育施設課報告事項

○大塚教育施設課長が次のように報告した。

学校施設の工事等の進捗状況に関し、2月定例会から変更のあった主な箇所について4点説明する。

1点目、別所小学校の防犯対策施設整備工事（オートロック）については、2月末に完了した。

2点目、緑が丘東小学校の防犯対策施設整備工事（オートロック）については、2月に金川電業株式会社と契約を締結し、3月中の完成に向けて工事を進めている。

3点目、緑が丘中学校及び三木東中学校の防犯対策施設整備工事（オートロック）については、2月末に完了した。

4点目、志染保育所及び別所認定こども園の防犯対策施設整備工事（オートロック）については、2月に金川電業株式会社と契約を

締結し、3月中の完成に向けて工事を進めている。

(2) 生涯学習課報告事項

○大西生涯学習課長が次のように報告した。

公民館以外で実施した事業について、2点説明する。

1点目、三木市子ども会育成会連絡協議会理事会を2月24日に中央公民館で開催した。令和7年度から緑が丘地区1地区での活動となっていたことから、協議の結果、この3月末をもって協議会を解散することとなった。

2点目、三木市高齢者大学・大学院卒業式を3月12日にまなびの郷みずほで開催し、大学30人、大学院17人が卒業した。なお、令和8年度に予定している入学者数は、大学43人、大学院31人である。

続いて、今後の予定について2点説明する。

1点目、令和7年度第3回三木市公民館運営審議会を3月24日に緑が丘町公民館で開催する。

2点目、令和7年度第2回三木市社会教育委員会を3月18日に三木市役所で開催する。

(稲見委員) 三木市子ども会育成会連絡協議会が解散したが、兵庫県子ども会連合会は継続しているのか。

(大西生涯学習課長) お見込みのとおりである。

(稲見委員) 三木市子ども会育成会連絡協議会に入っていないと、保険に入れないというような事業があったと記憶している。

(大西生涯学習課長) 大きな事業としては「ともだちキャンプ」の実施があったが、協議の結果、三木ホースランドパーク主催の事業として継続することとなった。

(稲見委員) 市内の子ども会の存続状況について教示願いたい。

(大西生涯学習課長) 緑が丘地区及び細川地区は存続している。口吉川地区については令和8年度から休止するというのを聞いているが、

他の地区については、市のほうでは把握できていない。

(3) 図書館報告事項

○河端図書館長が次のように報告した。

実施した事業について2点、参加者数を報告する。

1点目、わくわく春のおはなし会&工作～「春いっぱいリース」を作ろう～を3月7日に中央図書館で開催し、子ども11人、大人11人、合計22人の参加があった。

2点目、ぬいぐるみのおとまりかいを3月7日に吉川図書館で開催し、子ども14人、大人11人、合計25人の参加があった。

次に、今後の予定事業について2点説明する。

1点目、絵本編集者の松田素子氏の講演会「絵本編集者が語る賢治さんとまどさん、そして絵本」を3月14日に中央図書館で開催する。

2点目、「やってみよう！本の修理」解説動画の配信を4月1日から開始する。令和7年度に実施した講習会を撮影した動画の配信である。

最後に、図書館アプリについて、1月からダウンロードを開始しており、3月4日時点で1,065件のダウンロードがあった。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○大西文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した事業について、3点説明する。

1点目、デザイン&アート三木染め形紙展～江戸時代の染形紙からの創作～を2月14日から3月8日まで堀光美術館で開催し、総来場者数は2,061人であった。三木市出身の岩手大学講師、竹本悠大郎氏を招いてのギャラリートークを2月14日に開催し、75人の参加があった。ワークショップについては、「形紙モチーフで消しゴムはんこを作ろう」を2月22日に開催し28人が参加、「三木染形紙の和紙でミニドレスを作ろう」を3月1日に開催し11人が参加した。また、ナイトミュージアムを最終日の3月8日の午後8時まで開催し、染型紙で作った灯籠が幻想的であった。

2点目、スポーツ賞・教育功労者表彰式を2月21日に教育センターで開催した。教育委員の出席に感謝申し上げる。

3点目、第31回みつきいふれあいマラソンを3月1日に三木総

合防災公園で開催した。ゲストとして西脇工業高等学校から多くの選手の参加があった。

実施中の事業については、企画展「播磨の城めぐり」を1月24日から3月22日まで、みき歴史資料館で開催している。

今後の実施予定については、公森仁コレクション展を3月14日から4月19日まで堀光美術館で開催し、3月28日にはギャラリートークを開催する。

(稲見委員) みっきいふれあいマラソンについて、有名なランナーをゲストとして招くことは、参加者にとって記念撮影もできてよいと考えるが、このたび西脇工業高等学校の選手を招いたことは、とてもよかったと考える。多くの選手が参加し、一般の参加者にとっては記念撮影できるゲストが増えて楽しめる、よい大会となったと感じた。また、西脇工業高等学校の選手と走ることができるという付加価値は、参加意欲につながる手法であったと考える。今後もよい企画を工夫していただきたい。

(大西文化・スポーツ課長) 西脇工業高等学校の選手の中には三木市の中学校出身者もあり、補助員の中学生と楽しそうに走っていた。

令和6年度は第30回の記念大会で、オリンピック選手である田中希実選手を招いたが、記念大会でない時は、須磨学園高等学校の選手を招いたこともある。今後も「ふれあい」を大切に続けたいと考えている。

(石井委員) プロの選手とふれあう機会も貴重であるが、地元出身の高校生であれば子どもたちにとって憧れで、かつ、近い存在としてふれあうことができるので、よい刺激になると考える。

(5) 学校教育課報告事項

○武内学校教育課長が次のように報告した。

第12回定例校園長会を2月25日に三木市役所で開催した。学力育成に関しては、プロジェクト会議のまとめを通して、令和7年度の未来を創る学力育成三木モデル事業の総括を行った。来年度以降の三木モデルの在り方については、これまでの取組で得られた成果や課題に加え、次期学習指導要領を見据えながら方向性を固めて

いる。また、不登校対策に関しては、不登校対策専門委員会で校内サポートルームに視点を置いた生徒指導の在り方をテーマに協議を行った結果を説明するとともに、来年度に向けた具体的な取組について共通理解を図った。

3月12日に公立高校の入試があり、3月19日に合格発表が行われる。発展的統合の影響については、複数年による状況の把握が必要と考えており、引き続き、志願動向等も注視しながら、生徒にとって適切な進路選択ができるよう、各学校で進路指導にも力を入れてまいりたい。

(6) 教育センター報告事項

○小池教育センター所長が次のように報告した。

みつきいルームについて、在籍している児童生徒数に変更はない。

3月24日が開室の最終日である。

教育センターの実施した事業について、2点説明する。

1点目、令和7年度三木市立教育センター研究グループ発表会を2月24日に教育センターで開催した。参加者の人数について81人に訂正をお願いしたい。令和7年度は発表時間を確保するため、令和6年度よりも30分時間を早めて実施した。結果として、教員が参加しにくい時間設定となってしまう、参加人数が想定より伸びなかったと考えている。教職員の自主的な参加を促すような改善、工夫をしながら、令和8年度も実施をしたい。

2点目、「学びの主体性を育む学級・授業づくり推進研修」を3月5日に教育センターで開催し、参加者数が18人であった。子どもたちが自主的に学ぶ、いわゆる自走する学びのための仕掛けについて、教員で研修を深めた。

最後に、白ポスト回収・巡回について説明する。11月の教育委員会定例会で稲見委員から質問をいただいたが、デジタル化の進展や、実際の回収数の現状を踏まえ、市内8か所設けていた白ポストを4か所に減らして実施している。今後も少しずつ様子をみながら、規模を縮小していきたい。

(稲見委員) 時代の流れであると考え。コンビニエンスストアで販売される雑誌の減少に伴い、白ポストに入る雑誌も当然少なくなるのであろうと考える。様子をみながら今後の在り方について検討願

たい。

(小池教育センター所長) 白ポストも青少年健全育成のための一定の役割は果たしてきたと考えるので、バランスをみながら縮小の方向へ進めてまいりたい。

(梶委員) 令和7年度三木市立教育センター研究グループ発表会について、対面に加え、オンラインでの開催もあったのか。また、その内容について参加者以外への情報共有は考えているのか。

(小池教育センター所長) 基本的に対面での開催であるが、海外に急遽赴任した委員による助言のみオンラインで行った。

情報共有については、教職員のネットワークグループを利用し、資料を掲載して全ての教職員が見られる状態にしている。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○仲谷小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

最初に1点訂正をお願いしたい。吉川地域義務教育学校開校準備委員会と記載しているが、市民向けの広報や説明において、制度上の名称である義務教育学校ではなく、より一般的に理解を得やすい小中一貫校という呼称を優先すると決めたので、会の名称を小中一貫校開校準備委員会と改める。

第1回小中一貫校開校準備委員会全体会を3月11日に吉川町公民館で開催した。参加者は区長、まちづくり協議会、就学前・小・中学校の保護者、地域協議会からの継続参加者、小・中学校の教職員の合計23人である。内容については、策定している基本構想、委員会の構成及び今後の進め方について説明し、兵庫教育大学の安藤福光氏が義務教育学校の強みと可能性というテーマで、先進地での実情も交えながら講演を行った。よい建物をいくらつくっても中身が大事であるというところを改めて話し合い、児童生徒の15歳の姿を見据え、教職員一体となった教育を継続していくことが大事であると改めて感じた。

今後は、吉川地域において基本計画策定業務を受託している株式会社教育研修所が主となり、新しい学校への期待や要望など、意見聴取を目的としたワークショップを開催する。

(大北教育長) 全体会で配布した資料を教育委員に共有願いたい。

(8) 教育・保育課報告事項

○荒田教育・保育課長が次のように報告した。

幼保小架け橋期のカリキュラムについて、4点説明する。

1点目、事業概要について、5歳児から小学校1年生までの架け橋期における環境変化が、子どもの学びや生活に影響を及ぼす課題であると捉え、多様性を尊重しながら、主体的・対話的で深い学びを実現する幼保小の架け橋プログラムを進めている。これにより、全ての子どもについて学びや生活の基盤を育てることをめざし、令和7年度及び令和8年度の2年間にわたり、市の共通モデルとなる三木市幼保小架け橋期のカリキュラムを作成したいと考えている。

2点目、令和7年度の協議会の開催としては、全体会を1回、検討委員会を4回開催した。カリキュラムの方針や素案について委員と協議し、カリキュラムの柱となる、めざす子ども像や育ててほしい力へ向かうための活動内容、支援及び環境づくりについて協議し、就学前と小学校の価値観の認識や相違がこの協議の中で見える化でき、課題が特定できた。1年生のスタートを機に子どもが安心して挑戦できる力を育てるため、次年度の実践に生かせる具体的な支援等について検討した。

3点目、合同研修については、7月と8月に開催し、学校園所の相互参観を実施し、相互理解を深められたと考えている。

4点目、今後の予定として、令和7年度に実施した相互参観や協議シートを基に、修学前教育と小学校の教育をつなぐための共通理解に向けた土台ができたので、令和8年度についてはこの土台を基に実践事例の収集やブラッシュアップを進め、カリキュラムの完成をめざしたい。検討委員会を年4、5回開催し、令和9年2月には再度全体会を開き、市内の就学前施設保育者や小学校の教職員に周知したい。3月には広報みきで市民への情報周知を行う。また、令和9年度以降は、このカリキュラムを地域の中で活用いただき、評価改善を行いたい。

続いて、多文化共生巡回訪問事業について5点説明する。

1点目、事業概要について、令和6年度から自由が丘幼稚園に多文化巡回担当を置き、多文化共生巡回訪問事業を開始した。令和7

年度から民間の認定こども園に対象を拡大し、希望する園に対し、支援を行っている。

2点目、現状について、就学前施設で外国にルーツを持つ子どもが増加しており、令和7年度については85人で、令和6年度の59人から26人増えている。5歳児は19人である。

3点目、事業内容については、担当教諭が園所を訪問し、日本語の個別指導を行うとともに、異文化の理解を深める実践をしている。令和7年度の実施状況としては、日本語支援対象の6園所において12人の子どもたちに支援を行った。また、保護者の支援について1件実施した。

4点目、成果としては、「ハッピールーム」と称する日本語の支援活動を楽しむ姿がみられ、個々のペースで日本語に触れ、かつ、安心して自己が発揮できる場となっている。また、それぞれの国の文化や習慣について情報共有することで、園が抱えている悩みが解決したケースもあり、例えば、料理について、子どもの国の甘い味付けにしたら食べてくれたということがあった。

5点目、今後の課題としては、回数が限られることから、最適な支援内容について綿密に打合せを行いたい。また、地域や小学校の日本語教室など、関係機関と支援の方法や課題等の情報共有を図り、連携したい。

(石井委員) 幼保小架け橋期のカリキュラムと幼保一体化の共通カリキュラムの違いは何か。

(山口教育振興部長) 共通カリキュラムとは、市内の就学前施設において大切にしたい事項を整理したものである。一方、架け橋期のカリキュラムは、その基盤を踏まえ、就学前から小学校1年生の4月から6月頃、さらにその先を見据えた接続の時期において、連携の中で特に重視すべき事項を焦点化して示したものである。

(石井委員) 幼保小架け橋期のカリキュラムができたことにより、共通カリキュラムについて更新が行われることはあるのか。

(荒田教育・保育課長) 更新を予定している。

(西岡委員) 幼保小架け橋期のカリキュラムについて、彦根市立城南小学校の田鍋敏寿教諭の講演の動画を視聴し、幼保及び小学校の教員と子どもたちのことをよく考えていると感じた。

自分の3人の子どものうち2人が小学校に入学した際に不安で登校できないことがあり、教室まで送って行ったことがあったが、その時も小学校の教員に温かく迎えてもらえた。非常によい取組であると思う。

(荒田教育・保育課長) 幼保小架け橋期のカリキュラムについては、幼保及び小学校の教員が協議を行い、互いの違いを認識することが大切と考えており、今後も継続したい。

日程第13 その他 なし

日程第14 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和8年4月17日午後2時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第4 第15号議案 三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

日程第7 第18号議案 令和8年度三木市立学校教職員の人事異動内申について

第15号議案及び第18号議案は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

教育長が第15号議案及び第18号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

閉 会

教育長が、令和8年3月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和8年3月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
